

証券コード：8209  
平成29年6月8日

# 株 主 各 位

大阪府大東市寺川三丁目12番1号

## 株式会社フレンドリー

代表取締役社長 後 藤 政 利

### 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時45分までに到着するように返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府大東市曙町4番6号 大東市立市民会館 2階 大会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第63期〔自平成28年4月1日 至平成29年3月31日〕事業報告  
および計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.friendly-co.com/>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

### 事業報告

〔自 平成28年 4月 1日〕  
〔至 平成29年 3月 31日〕

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に企業収益や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、米国や欧州の政治リスクなど海外情勢の懸念材料もあり、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社を取り巻く経営環境におきましても、外食業界は、原材料価格の高騰や、人手不足による人件費の高騰に加えて、業種・業態の垣根を越えた企業間競争が激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社におきましては黒字体質への転換を早期に果たすべく、集客力の改善、およびコスト削減に取組みました。

集客力の改善では、DHC（Delicious：マニュアル以上に旨いもの作りにこだわる、Hospitality：ほのぼのとした温かさの提供、明日への活力の提供、Cleanliness：磨き上げたピカピカの店舗）運動の強化に取組み、9店舗の改装を実施いたしました。同時に「中価格・高品質」・「旨い・綺麗・安心」を商品創作の基本方針とし、商品開発とブラッシュアップに取組みました。

コスト削減では、全経費の見直しによる適正化を行い、各経費の必要性と削減案の検討によるコスト低減に取組みました。

店舗展開につきましては、「ファミリーレストラン フレンドリー」1店舗、「団欒れすとらん ボンズ」1店舗を「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」に業態転換いたしました。また、「なじみ野 大阪駅前第3ビル店」を平成28年8月5日に新規オープンいたしました。一方、「団欒れすとらん ボンズ」4店舗、「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」2店舗を閉店いたしましたので、当期末の店舗数は、前期末比5店舗減少し、77店舗となりました。

業態別には、「産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい」33店舗、「ファミリーレストラン フレンドリー」14店舗、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」14店舗、「和み料理と味わいの酒 つくしんぼう」10店舗、「団欒れすとらん ボンズ」2店舗、「新・酒場 なじみ野」3店舗、「フレッシュフレンドリー」1店舗となっております。

業績につきましては、6店舗の閉店と既存店の来店客数が計画比未達であったことにより、売上高が減少いたしました。経費面では、野菜等の価格高騰による原価上昇に加え、広告宣伝費と人事募集費の増加等により、黒字化は果たせませんでした。

また、資産内容健全化の観点から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、148百万円の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当期の売上高は7,890百万円（前期比785百万円減、9.1%減）、営業損失は153百万円（前期は営業利益28百万円）、経常損失は144百万円（前期は経常利益38百万円）、当期純損失は356百万円（前期は当期純損失176百万円）となりました。

次に部門別の概況をご報告いたします。

#### 「産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい」

旬の魚と寿司、炉端のお店です。厳選された海鮮食材にこだわり、市場直送の天然魚や活けの魚を使った鮮度の高い刺身の提供をいたしております。「生本まぐろ解体ショー」、「おせちの販売」は、好評を博しました。また、お寿司は新鮮な魚をデカネタにて提供しており、集客の柱となっております。宴会メニューや慶弔メニューも用途ごとに切り揃えております。業態転換は、「フレンドリー伏見竹田店」・「ボンズ山科東野店」の2店舗を実施いたしました。当部門の店舗数は、前期末と変わらず33店舗で、部門売上は3,727百万円（前期比319百万円減、7.9%減）となりました。

#### 「ファミリーレストラン フレンドリー」

「おいしい・たのしい・ここちいい」をコンセプトとする地域に根ざしたカジュアルな洋食のレストランです。こだわりのバイキング料理（「サラダバー」「ランチバイキング」）は、「ご当地ランチバイキング」を7回開催し、好調な売れ行きを示しております。当部門の店舗数は、1店舗の業態転換により、14店舗となり、部門売上は1,336百万円（前期比178百万円減、11.8%減）となりました。

### 「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」

国産小麦を使った自家製麺をセルフスタイルで楽しめる、うどん専門店です。お子様からお年寄りまで、男女を問わず幅広い人気のうどんを280円から提供いたしております。低価格でも“打ちたて・ゆでたて”の本格うどんを、各種天ぷら・おにぎりと組み合わせでお楽しみいただいております。月替わりのおすすめうどんが好評で、特に3月より販売の「桜海老とそら豆のかき揚げうどん」は人気商品となっております。当部門の店舗数は、前期末と変わらず14店舗で、部門売上は1,049百万円（前期比25百万円減、2.4%減）となりました。

### 「和み料理と味わいの酒 つくしんぼう」

「日本の原風景“里山”」をテーマにした都市型居酒屋です。古民家造りの旅館をイメージし、日本の四季や自然の中での懐かしい記憶を呼び起こすことのできるノスタルジックな雰囲気と素材にこだわった季節ごとのメニューは、充実したドリンクメニューとともにお客様からご好評を頂いております。冬季には、「馬刺しなど全13品の肉祭り」を開催いたしました。当部門の店舗数は、前期末と変わらず10店舗で、部門売上は998百万円（前期比98百万円減、9.0%減）となりました。

### 「団欒れすとらん ボンズ」

食を通じた団欒とふれあいの絆づくりをテーマにしたレストランとして和・洋・中の料理を提供しております。素材と彩にこだわったメニューで、お友達やご家族連れの方々に“団欒のひととき”を楽しんでいただいております。特にお昼の“選べる日替わりランチ”や“季節の旬メニュー”は好評を頂いております。当部門の店舗数は、1店舗の業態転換と4店舗の閉店により2店舗となり、部門売上は412百万円（前期比246百万円減、37.4%減）となりました。

### 「新・酒場 なじみ野」

元気で楽しい酒場、仕事帰りに気軽に立ち寄れる酒場、“安くて旨い毎日でも通いたくなる居心地の良い新時代の酒場”をコンセプトとした低価格居酒屋です。当部門の店舗数は、前期末比1店舗増加し3店舗となり、部門売上は267百万円（前期比85百万円増、47.3%増）となりました。

### 「フレッシュフレンドリー」

商品の美味しさと美しさを追求した高級感を感じさせるカジュアルレストランです。清潔感ある雰囲気と心地よい時間を提供するとともに、大人のカップルやファミリーが過ごしやすい高品質な接客と商品を提供いたしております。店舗数は1店舗で、部門売上は98百万円（前期比2百万円減、2.6%減）となりました。

## (2) 部門別売上高

部門別	期 別		期 前	
	金 額(千円)	構 成 比 (%)	金 額(千円)	構 成 比 (%)
産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい	3,727,965	47.3	4,047,442	46.6
ファミリーレストラン フレンドリー	1,336,235	16.9	1,514,593	17.5
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	1,049,536	13.3	1,075,418	12.4
和み料理と味わいの酒 つくしんぼう	998,703	12.7	1,097,095	12.6
団欒れすとらん ボンズ	412,761	5.2	659,035	7.6
新・酒場 なじみ野	267,527	3.4	181,559	2.1
フレッシュフレンドリー	98,029	1.2	100,687	1.2
合 計	7,890,758	100.0	8,675,831	100.0

## (3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資総額は、144,498千円であり、その内訳は次のとおりであります。

新店 「新・酒場 なじみ野」 1店舗	31,721千円
業態転換 「産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい」 2店舗	77,053千円
既存店改装 9店舗	19,166千円
本社設備	914千円
その他機器更新入替等	15,643千円

## (4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと考えております。当社は、「お客様満足度」の向上を徹底して追求していくことにより、今後とも安定した業績向上を果たしてまいりたいと考えております。

中長期的な経営戦略として下記の施策に重点的に取り組んでまいります。

#### ① 既存店舗の集客力の改善

前期に終了しました改装に加え、引き続き店舗におけるDHC（Delicious：マニュアル以上に旨いもの作りにこだわる、Hospitality：ほのぼのとした温かさの提供、明日への活力の提供、Cleanliness：磨き上げたピカピカの店舗）運動の強化に取り組んでまいります。

また、経営理念の浸透・会社方針の明確化・クレームへの適切な対処・パートナーの戦力化等の従業員教育の強化に取り組んでまいります。

さらに、商品開発におきましては、「中価格・高品質」・「旨い・綺麗・安心」を商品創作の基本方針とし、顧客ニーズと季節性をとらえた新商品やフェアを頻度高く投入することで客数増加を目指します。

#### ② 業態転換による業態の絞り込みと集中

既存7業態を6業態に絞り込む一方、既存店舗の一部を比較的収益性が高い業態に転換し、経営資源の集中を図ります。

#### ③ コストの適正化

食材原価や販売費および一般管理費の見直しによる適正化を行い、更なるコスト低減に取り組んでまいります。

#### ④ 戦略的な店舗撤退と出店

既存77店舗（平成29年3月末現在）のうち、店舗採算性に関して一定水準を維持できない店舗については、今後も撤退を検討してまいります。

また、業績が好調な業態につきましては、出店を計画しております。

#### ⑤ 新業態の開発

平成29年4月21日に新業態「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」をオープンいたしました。現在6店舗へ拡大中で、お客様には好評を頂いており、順次展開を図ってまいります。

期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと存じます。

なお、第64期以降一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に応えられるよう努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 60 期 平成26年 3 月期	第 61 期 平成27年 3 月期	第 62 期 平成28年 3 月期	第63期(当期) 平成29年 3 月期
売 上 高 (千円)	9,130,049	8,690,498	8,675,831	7,890,758
営 業 利 益 または営業損失(△) (千円)	△326,046	△599,013	28,988	△153,380
経 常 利 益 または経常損失(△) (千円)	△281,742	△595,576	38,042	△144,512
当 期 純 利 益 または当期純損失(△) (千円)	△410,929	△837,288	△176,036	△356,874
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 または当期純損失(△)(円)	△28.11	△59.48	△13.56	△26.89
純 資 産 (千円)	1,973,883	1,564,656	1,370,748	1,034,288
総 資 産 (千円)	5,348,212	5,542,154	5,315,222	4,773,095
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	135.04	85.58	70.71	45.32

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)、1株当たり純資産は、それぞれ期中平均発行済株式数、期末発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。
2. 第60期は、主に来店客数が計画比未達であったこと、また経費面では、広告宣伝費と電気・ガス料金が計画を上回ったこと、源べいを中心に5店舗の内外装工事に修繕費を使用したことにより、黒字化は果たせませんでした。また、資産内容健全化の観点から減損損失を129,125千円計上いたしましたので、410,929千円の当期純損失となりました。
3. 第61期は、事業再生計画に則り、下期徹底して再建を行ってまいりました。その結果、下期は来店客数・売上高・客単価が回復傾向にありましたが、上期の計画未達を補うには至りませんでした。また、特に下期より、原材料関係及び人件費関係の高騰があったこと、さらに「源べい」への転換4店舗及び「源べい」を中心に36店舗の内外装工事を行ったことにより、黒字化は果たせませんでした。その他、資産内容健全化の観点から減損損失を162,406千円計上いたしましたので、837,288千円の当期純損失となりました。
4. 第62期は、黒字体質への転換を早期に果たすべく、集客力の改善、本社機能の効率化及びコスト削減を推進した結果、第63期以降、9期ぶりに営業黒字化を達成しました。また、資産内容健全化の観点から減損損失を77,706千円計上した他、早期退職費用等の特別損失を108,063千円計上いたしましたので、176,036千円の当期純損失となりました。
5. 第63期は、主に来店客数が計画比未達であったこと、また経費面では、広告宣伝費と人事募集費が計画を上回ったこと、「源べい」への転換2店舗及び9店舗の内外装工事に修繕費を使用したことにより、黒字化は果たせませんでした。また、資産内容健全化の観点から減損損失を148,544千円計上いたしましたので、356,874千円の当期純損失となりました。

## (6) 主要な事業内容

料理、飲食物の加工・調理販売を主体とするレストラン業であります。

① 産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい	和食主体のレストラン	33店舗
② ファミリーレストラン フレンドリー	洋食主体のレストラン	14店舗
③ 釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	セルフうどん店	14店舗
④ 和み料理と味わいの酒 つくしんぼう	都市型居酒屋	10店舗
⑤ 団欒れすとらん ボンズ	和食・洋食・中華主体のレストラン	2店舗
⑥ 新・酒場 なじみ野	低価格居酒屋	3店舗
⑦ フレッシュフレンドリー	洋食主体のレストラン	1店舗

## (7) 主要な営業所、および店舗

### ① 主な営業所

区 分	所 在 地
本 店	大阪府大東市寺川三丁目12番1号

### ② 店 舗

#### (イ) 府県別店舗数

業 態	府 県					合 計
	大阪府	京都府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
産直鮮魚と寿司・炉端 源 ぺい	21 店	2 店	5 店	3 店	2 店	33 店
ファミリーレストラン フレンドリー	11	2	—	—	1	14
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	8	1	1	2	2	14
和み料理と味わいの酒 つくしんぼう	7	1	2	—	—	10
団欒れすとらん ボンズ	2	—	—	—	—	2
新・酒場 なじみ野	3	—	—	—	—	3
フレッシュフレンドリー	1	—	—	—	—	1
合 計	53	6	8	5	5	77

(ロ) 府県別店舗新設、廃止状況（業態転換による開店、閉店を含む）

業 態	府 県	大阪府	京都府	兵庫県	奈良県	和歌山県	合 計
産直鮮魚と寿司・炉端い 源 べ		店 (1)	2 店	店 (1)	店	店	2 店 (2)
ファミリーレストラン フレンドリー			(1)				(1)
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺							
和み料理と味わいの酒 つくしんぼ							
団薬れすとらん ボンズ		(2)	(1)	(1)	(1)		(5)
新・酒場 なじみ野		1					1
フレッシュフレンドリー							
合 計		1 (3)	2 (2)	(2)	(1)		3 (8)

(注) ( )内は廃止店舗数

(8) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154 名	0 名	41.3 歳	14.5 年

(注) 上記使用人の他にパートタイマー1,002名（164時間/月換算による月平均人数）を雇用しております。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	735,075 千円
株式会社りそな銀行	639,603
株式会社みずほ銀行	204,629
みずほ信託銀行株式会社	102,536

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	61,800,000株	
	A種優先株式	1株	
(2) 発行済株式の総数	普通株式	13,599,281株	(自己株式31,937株)
	A種優先株式	1株	
(3) 株主数	普通株式	5,202名	
	A種優先株式	1名	
(4) 大株主			

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	A種優先株式	合計	
株式会社きずな	3,052 <sup>千株</sup>	— <sup>千株</sup>	3,052 <sup>千株</sup>	22.50%
重里育孝	869	—	869	6.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	656	—	656	4.84
アサヒビール株式会社	500	—	500	3.69
株式会社りそな銀行	442	0	442	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	255	—	255	1.88
みずほ信託銀行株式会社	249	—	249	1.84
サントリー酒類株式会社	200	—	200	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	188	—	188	1.39
三菱食品株式会社	142	—	142	1.05

- (注) 1. A種優先株式は議決権を有していません。  
 2. 持株比率は、自己株式(31,937株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
平成26年9月18日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の概要

区分	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成26年10月30日
新株予約権の数	10個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使する本新株予約権に係る本社債の金額の合計額を下記記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。
転換価額	70円
新株予約権を行使することができる期間	平成27年10月30日から平成31年6月29日まで
新株予約権行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
転換社債型新株予約権付社債の残高	10億円

区分	第1回新株予約権
発行日	平成26年10月30日
新株予約権の数	672個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 672,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権を行使することができる期間	平成27年10月30日から平成31年6月30日まで
新株予約権行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
中井豊人	取締役会長	
後藤政利	代表取締役社長	株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター
三好秀文	取締役上席執行役員営業第三部長	
和田高明	取締役執行役員管理本部長	
兵頭賢	取締役	株式会社地域経済活性化支援機構 執行役員マネージングディレクター 株式会社壁の穴代表取締役社長
若林弘之	常勤監査役	
大西耕太郎	監査役	公認会計士大西耕太郎事務所代表、 公認会計士・税理士 株式会社NEXT CENTURY 代表取締役 株式会社翻訳センター 監査役
渋谷元宏	監査役	しぶや総合法律事務所代表、弁護士

- (注) 1. 取締役兵頭賢氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大西耕太郎氏および渋谷元宏氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役渋谷元宏氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。  
 4. 監査役大西耕太郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 取締役兼務者以外の執行役員

地位	氏名	担当
執行役員	中尾武史	管理本部経営管理部長兼調達部長
執行役員	上田真	社長室担当兼管理本部長補佐

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役兵頭賢氏、監査役若林弘之氏、社外監査役大西耕太郎氏および社外監査役渋谷元宏氏との間で、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	32,343 千円 (2,400 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	9,762 千円 (4,800 千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	42,105 千円 (7,200 千円)

### (4) 社外役員に関する事項

取締役 兵頭賢

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役兵頭賢氏は株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」といいます。)マネージングディレクター、並びに株式会社壁の穴代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は機構より再生支援を受けておりますが、株式会社壁の穴との間には取引その他の関係はありません。

#### ② 当期における主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち13回出席し、企業再生に関する豊富な経験と幅広い見識から経営全般に対する発言を行なっております。

監査役 大西耕太郎

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役大西耕太郎氏は公認会計士大西耕太郎事務所代表および株式会社NEXT CENTURYの代表取締役並びに株式会社翻訳センターの監査役を兼務しております。なお、当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 当期における主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち15回出席し、また監査役会17回のうち17回出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行なっております。

監査役 渋谷元宏

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役渋谷元宏氏はしぶや総合法律事務所代表を兼務しております。なお、当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 当期における主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち16回出席し、また監査役会17回のうち17回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行なっております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項の規定により、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当期に係る報酬等の額	14,800千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,800千円

- (注) 1. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人からの必要な資料の入手および報告の聴取を行い、前期の会計監査人の監査実績および職務の遂行状況を評価し、取締役および経営管理者の意見等を確認の上、当期の監査契約と監査計画の概要および監査時間・要員計画、報酬見積りの相当性について審議した結果、当期の会計監査人の報酬額に不合理な点はなく相当の範囲内であるものとして、会社法第399条第1項に基づき監査役全員一致でこれに同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、また会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性または効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の決定を経て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

#### ① 基本方針

当社は創立以来今日に至るまで、外食産業を通じてお客様に豊かな食文化を提供することで、企業としての持続的成長をはかるべく、その経営管理体制の構築に努めてきたものであるが、今後さらに全役職員が法令遵守と高い倫理観を重視するコンプライアンス経営の徹底、そして収益拡大をはかるための事業の効率化、リスク管理の充実化をはかるとともに、金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性を確保するため、当社の内部統制システムに関する基本方針を定めるものである。なお、当社の内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を常に検討していくものである。

#### ② 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア 当社の経営理念を全社的に普及浸透させるために、当社は企業行動指針を策定し、これを社内広報システムによって営業店の隅々まで広報する。

イ 当社はコンプライアンス経営の実現を図るために、社内通報制度を定めているが、さらに社内通報制度の存在を広報してその有効性を高め、法令違反行為等の存在が判明した場合にはこれに速やかに対応できるような組織運用を検討する。

ウ 代表取締役のもと、コンプライアンス委員会を設置することにより、行動規範はじめ、コンプライアンス経営を支える基準、組織の運用について評価改善に努めるものとし、問題が発生した場合には内部監査室、監査役などと連携を図るものとする。

エ 当社は財務報告の信頼性を確保するため、関連諸法令を遵守し、「財務報告に係る内部統制」の構築・運用を行う体制を整備する。

(1) 経営理念およびコンプライアンス規程に基づき、社内の財務報告に係る内部統制を設計・運用し、原則を逸脱した行為が発見された場合には、適切に是正する。

(2) 適切な会計処理の原則を選択し、会計上の見積り等を決定する際の客観的な実施過程を保持する。

(3) 取締役会は、財務報告および財務報告に係る内部統制に関し適切に監督・監視する。

オ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とのいかなる関係も断絶し、これを排除する仕組みを整備する。

③ 取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

ア 当社は取締役・執行役員の職務執行が適正なものであり、また効率的な経営をめざして公正に意思決定がなされていることの説明責任を果たすために、以下のような体制整備に努める。

イ 職務執行に係る重要情報、文書については、その管理基準に基づいて作成、保存管理する。

当社における重要情報、文書とは

株主総会議事録

取締役会議事録

取締役が最終決裁者とされる社内稟議書

リスク管理報告書

重要な業務執行に関する契約書

その他当社が管理基準により重要と判断した文書、情報等

ウ 取締役、監査役、会計監査人ならびに内部監査室の求めに応じて必要な情報を適時提供する。

エ 内部監査室は、上記管理基準に基づいて適切な文書情報管理がなされているかどうか、適宜運用に関して審査を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 当社は、クライシスマネジメントを含む全社的なリスク管理こそ当社の収益力を高め、かつ企業不祥事の芽を摘むことに資するものである、との理解から、以下のとおりのリスク管理に関する体制を整備する。

イ 当社は、全社的なリスク管理を目的としたリスク管理規程を策定する。

ウ 各取締役・執行役員は、イで定めた管理規程に基づいて、担当業務領域における事業上のリスク管理の責任と権限を有するものとし、担当業務におけるリスク評価とその対応策について取締役会に報告する。

- エ 損失が現実化したとき、または損失が現実化するおそれのあるときは、リスク管理規程に則り、必要に応じて対応すべき責任者となる取締役・執行役員のもとリスク対策本部を設置する。
  - オ 当社の置かれた経営環境、経済事情の変動、その他新たなリスクの発生のおそれ、もしくは既存のリスクの消滅などに伴い、リスク管理規程については適宜見直しを行う。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア 当社は執行役員制度を採用する。経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、業務執行の効率化・迅速化と責任の明確化を図り、以下の体制を整備する。
  - イ 効率経営・適正利益を確保するために、毎年、年度計画を策定する。
  - ウ 必要に応じて随時に経営会議を開催し、経営戦略、業務執行状況、課題について見直し、対策を講じる。
  - エ 職務分掌規程、職務権限規程を制定し、意思伝達の効率化、適正化をはかるものとする。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保する体制
- 当社には親会社および子会社は存在しない。よって企業集団における業務の適正を確保する体制に関する決議事項はない。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア 当社は、監査役の監査業務の独立性、効率性を確保するために以下の体制を整備する。
  - イ 当社は内部監査室の構成員を、必要に応じて監査役補助使用人としてとることができる。ただし、その必要性については監査役の判断に基づくものとする。
  - ウ 監査役は内部監査室と連携して、業務執行の監査を行う。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア 当社は、監査役がその職務を公正に行いうるような以下の体制を整備する。
  - イ 内部監査室構成員の人事異動等については、監査役会の同意を必要とする。
  - ウ 監査役からその補助者としての指揮権を受けた内部監査室構成員は、その業務につき、他の取締役・執行役員の指揮権よりも優先して執行しなければならないものとする。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項

ア 当社は監査役による権限行使が適正になされるよう、また監査役の業務が効率的になされるように以下の体制を整備する。

イ 取締役・執行役員および使用人は監査役に主に以下の報告を行う。

- (1) 取締役会で決議した事項ならびに経営会議で協議した重要事項
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
- (3) 取締役・執行役員が法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれのある場合、当該事実に関する事項
- (4) 内部監査の実施状況
- (5) 内部通報の内容
- (6) その他監査役が職務遂行上報告を求めた事項

ウ 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 監査役は取締役会・経営会議に出席し、意見を表明することができる。

イ 代表取締役と監査役は、必要に応じて意見交換会を開催するものとし、意思疎通を図ることにより監査業務を効果的なものとする。

ウ 監査役は内部監査室と連携して、業務執行の監査を行うほか、必要に応じて顧問弁護士、公認会計士等、外部専門家を任用することができる。

エ 当社は、監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(注) 上記基本方針は、平成18年5月8日に取締役会決議により制定した内容を、平成20年3月14日・平成23年3月14日・平成24年4月23日・平成25年7月16日・平成27年5月15日に一部修正決議したものであります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期に実施した内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 職務執行が法令および定款に適合することを確保するための取組みの状況
  - ・当社取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。
  - ・当期は取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間での意思疎通をはかり相互に業務執行を監督しました。
  - ・コンプライアンス委員会は12回開催し、内部監査室、監査役等と連携し、財務報告にかかる内部統制を含む内部統制システムの整備・運用の評価改善に努めました。
  - ・当社では経営理念を実践し、関連法規や社内規程を確実に理解し、実践するために法規遵守ハンドブックを作成し、これを全社員に配布し、年1回部門毎にコンプライアンス教育を実施し、職務遂行上必要な法令、法規に関する知識の周知を図っております。
- ② 取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理に関する取組みの状況
  - ・当社は職務執行にかかる重要情報、文書を文書管理規定および情報システム基本規定に基づき、作成、保存管理しており、毎年内部監査室がその運用状況を監査し、必要に応じて改善しております。
  - ・株主総会議事録および備置書類、取締役会議事録、重要な契約書等の取締役の職務執行にかかる重要文書はセキュリティが確保された場所で適切に保管し、重要な経営情報は情報システム基本規定に基づき適切に管理、バックアップしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する取組みの状況
  - ・当社はリスク管理規程に基づき、毎年リスクアセスメントシートを見直し、コンプライアンス委員会での審議を経て改定しており、緊急事態に迅速に対応できる態勢の構築およびその予防を講じております。
  - ・毎月の定例取締役会において、内部統制部門からE R M (Enterprise Risk Management) 報告書により内外から伝達された内部統制に関する重要な情報が報告され、その内容の検討および対策と是正措置について審議しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況
- ・当社は事業再生計画に基づき、毎年、年度計画を策定し、月次の業績進捗報告を業務執行取締役が取締役に報告し、審議しております。
  - ・事業再生計画の各重点課題については、毎週経営実行会議を開催し、その進捗状況を審議し、必要に応じ対策を検討するとともに、重要な経営課題についての検討を要する場合は、随時に経営会議を開催し審議するようにしております。
- ⑤ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための取組みの状況
- ・当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、社外監査役には独立性の高い弁護士と独立性の高い公認会計士が就任しております。
  - ・当事業年度の監査役会は17回開催し、監査に関する重要な事項について審議、決議を行っております。
  - ・監査役全員は取締役会、経営会議およびコンプライアンス委員会に出席し、取締役の意思決定や職務執行の適法性・相当性について監査し必要に応じて意見を述べるとともに、代表取締役社長及び取締役、執行役員、内部監査室責任者ならびに会計監査人と定期的に会合し、内部統制システムの整備・運用状況などについて意見交換を行っております。

---

(注) 本事業報告の記載金額・株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。なお、比率は四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表

〔平成29年3月31日現在〕

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	769,285	流動負債	562,560
現金及び預金	599,526	買掛金	208,790
売掛金	66,785	未払金	255,435
商品	40,677	未払法人税等	63,864
貯蔵品	1,066	未払消費税等	3,677
前払費用	52,670	預り金	11,602
その他の流動資産	8,626	前受収益	16,339
貸倒引当金	△68	資産除去債務	2,399
固定資産	4,003,810	その他の流動負債	450
有形固定資産	2,888,311	固定負債	3,176,247
建物	717,465	社債	1,000,000
構築物	13,029	長期借入金	1,681,843
機械装置	0	繰延税金負債	16,501
車両運搬具	0	再評価に係る繰延税金負債	103,294
器具備品	78,824	長期預り金	91,667
土地	2,078,991	資産除去債務	277,450
リース資産	0	長期前受収益	5,490
無形固定資産	40,197	負債合計	3,738,807
借地権	8,950	(純資産の部)	
ソフトウェア	23,175	株主資本	2,003,722
電話加入権	8,071	資本金	4,175,062
投資その他の資産	1,075,300	資本剰余金	3,258,146
投資有価証券	104,527	資本準備金	2,555,531
長期前払費用	409	その他資本剰余金	702,614
長期前払費用	15,102	利益剰余金	△5,415,950
差入保証金	957,210	その他利益剰余金	△5,415,950
貸倒引当金	△1,950	別途積立金	540,000
		繰越利益剰余金	△5,955,950
		自己株式	△13,536
		評価・換算差額等	△969,433
		その他有価証券評価差額金	34,804
		土地再評価差額金	△1,004,238
資産合計	4,773,095	純資産合計	1,034,288
		負債・純資産合計	4,773,095

## 損 益 計 算 書

〔自 平成28年 4月 1日〕  
〔至 平成29年 3月 31日〕

科 目	金 額
	千円
売 上 高	7,890,758
売 上 原 価	2,415,581
売 上 総 利 益	5,475,177
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,628,558
営 業 損 失	153,380
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,538
受 取 配 当 金	2,559
そ の 他	131,741
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	73,298
そ の 他	54,672
経 常 損 失	144,512
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,067
特 別 損 失	
減 損 損 失	148,544
固 定 資 産 除 却 損	5,053
店 舗 閉 鎖 損 失	32,329
税 引 前 当 期 純 損 失	329,373
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,223
法 人 税 等 調 整 額	278
当 期 純 損 失	356,874

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成28年4月1日〕  
〔至 平成29年3月31日〕

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	4,175,062	2,555,531	702,614	540,000	△5,599,075
当 期 中 の 変 動 額					
当期純損失 (△)					△356,874
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計					△356,874
当 期 末 残 高	4,175,062	2,555,531	702,614	540,000	△5,955,950

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△13,536	2,360,596	14,389	△1,004,238	△989,848	1,370,748
当 期 中 の 変 動 額						
当期純損失 (△)		△356,874				△356,874
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)			20,414		20,414	20,414
当期中の変動額合計		△356,874	20,414		20,414	△336,459
当 期 末 残 高	△13,536	2,003,722	34,804	△1,004,238	△969,433	1,034,288

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 総平均法による原価法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

機械及び装置 9年

器具及び備品 3～6年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

#### 5. その他の事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ2,448千円減少しております。

### 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 6,028,452千円

2. 有形固定資産減損損失累計額  
減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

店舗土地・建物・差入保証金 2,493,806千円

② 担保に係る債務 1,579,307千円

4. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時  
価と再評価後の帳簿価額との差額 646,033千円

土地再評価差額金

減損後の再評価差額900,943千円について、1,004,238千円を土地再評価差額金として純資産の部（マイナス表示）に計上し、再評価に係る繰延税金負債103,294千円を負債の部に計上しております。

## 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式 (株)	13,599,281	—	—	13,599,281
A種優先株式 (株)	1	—	—	1

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式 (株)	31,937	—	—	31,937

### 3. 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当期末残高 (千円)
		当期首	増加	減少	当期末	
第1回 無担保転換社債型 新株予約権付社債 の新株予約権	普通株式	14,285,714	—	—	14,285,714	—
第1回 新株予約権	普通株式	672,000	—	—	672,000	—
合計		14,957,714	—	—	14,957,714	—

### 4. 配当に関する事項

#### 配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税及び未払事業所税	13,718千円
その他有価証券評価損	5,547千円
貸倒引当金	622千円
前受収益	1,681千円
減損損失	233,014千円
資産除去債務	85,695千円
土地評価損	112,911千円
欠損金	1,926,673千円
その他	0千円

繰延税金資産小計 2,379,866千円

評価性引当額 △2,379,866千円

繰延税金資産合計 一千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 11,885千円

資産除去債務 4,615千円

繰延税金負債小計 16,501千円

繰延税金負債の純額 16,501千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、レストラン事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な運用は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年6ヶ月であります。未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	599,526	599,526	—
(2) 売掛金	66,785	66,785	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	95,527	95,527	—
(4) 差入保証金	957,210	959,389	2,179
資産計	1,719,049	1,721,228	2,179
(1) 買掛金	208,790	208,790	—
(2) 長期借入金	1,681,843	1,698,202	16,359
(3) 社債	1,000,000	1,004,965	4,965
(4) 未払金	255,435	255,435	—
負債計	3,146,069	3,167,394	21,325

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額9,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社は、大阪府等近畿地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
1,004,331	798,133

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額及び路線価に基づいております。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 45円32銭
- 1株当たり当期純損失金額 26円89銭

(注) 算定上の基礎

- 1株当たり純資産額  
貸借対照表の純資産の部の合計額 1,034,288千円  
純資産の部の合計額から控除する金額 419,353千円  
（うち優先株式払込金額） (400,000)千円  
（うち優先配当額） (19,353)千円  
普通株式に係る期末の純資産額 614,934千円  
普通株式の発行済株式数 13,599千株  
普通株式の自己株式数 31千株  
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 13,567千株
- 1株当たり当期純損失  
損益計算書上の当期純損失金額 356,874千円  
普通株式に係る当期純損失金額 364,874千円  
普通株主に帰属しない金額 8,000千円  
（うち優先配当額） (8,000)千円  
普通株式の期中平均株式数 13,567千株

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

記載金額・株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社フレンドリー

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 高田 篤 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 許 仁九 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フレンドリーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③取締役及び執行役員の競業取引、取締役及び執行役員と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引等に関しては、上記方法のほか、取締役及び執行役員から「職務執行確認書」の提出を求め、調査いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、特に指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社フレンドリー 監査役会

常勤監査役	若林弘之	Ⓜ
社外監査役	大西耕太郎	Ⓜ
社外監査役	渋谷元宏	Ⓜ

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ごとう まさとし 後藤 政利 (昭和33年9月6日)	昭和53年4月 株式会社モスフードサービス入社 平成5年11月 同社第一営業部長 平成10年6月 同社アグリ事業部長 平成13年5月 同社第二営業本部長 平成16年3月 株式会社トモス転籍 平成16年6月 同社専務取締役営業本部長 平成20年3月 同社代表取締役社長 平成26年1月 株式会社モスフードサービス復帰 平成26年3月 同社退職 平成26年8月 株式会社地域経済活性化支援機構ディレクター（現任） 平成26年9月 当社入社 “ 当社専務取締役営業本部長 平成27年10月 当社専務取締役上席執行役員営業本部長兼営業第二部長 平成28年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼営業第二部長 平成28年12月 当社代表取締役社長（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	み よ し ひ で ふ み 三 好 秀 文 (昭和31年9月25日)	昭和54年4月 当社入社 平成16年1月 当社土筆んぼうプロジェクトリーダー 平成19年4月 当社営業本部営業第一部長 平成19年6月 当社取締役営業本部長兼営業第一部長 平成19年12月 当社取締役営業本部長 平成20年11月 当社取締役生産本部長兼仕入部長 平成21年9月 当社取締役生産本部長兼源べいプロジェクトリーダー 平成21年11月 当社取締役営業第二部長 平成22年7月 当社取締役営業本部長兼商品企画部長 平成23年3月 当社取締役上席執行役員営業企画部長 平成24年8月 当社取締役上席執行役員営業第一部長 平成28年8月 当社取締役上席執行役員営業第三部長 平成29年4月 当社取締役上席執行役員商品部長(現任)	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	わだ たか あき 和田高明 (昭和31年8月25日)	昭和54年12月 当社入社 平成19年4月 当社営業本部営業第二部長 平成22年7月 当社経営企画部長 平成23年3月 当社執行役員経営企画部長 平成24年4月 当社取締役執行役員管理本部長 平成25年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼業務推進部長 平成27年3月 当社取締役執行役員管理本部長兼営業企画部長 平成28年12月 当社取締役執行役員管理本部長 平成29年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業第二部長(現任)	24,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	ひょう どう けん 兵 頭 賢 (昭和49年6月11日)	<p>平成11年4月 株式会社東京三菱銀行 (現・株式会社三菱東京UFJ 銀行) 入行</p> <p>平成13年9月 株式会社格付投資情報セン ター入社</p> <p>平成14年7月 株式会社インテラセット入 社</p> <p>平成15年6月 株式会社産業再生機構入社</p> <p>平成16年8月 スカイネットアジア航空株 式会社取締役</p> <p>平成17年6月 同社常務取締役</p> <p>平成19年5月 日興プリンシパルインバス トメンツ株式会社(現・シ ティグループキャピタルパ ートナーズ合同会社) 入社</p> <p>平成22年1月 株式会社企業再生支援機構 (現・株式会社地域経済活 性化支援機構) 入社</p> <p>平成24年4月 同社マネージングディレク ター</p> <p>平成26年9月 当社取締役(現任)</p> <p>平成27年9月 株式会社地域経済活性化支 援機構執行役員マネージン グディレクター(現任)</p> <p>平成27年10月 株式会社壁の穴代表取締役 社長(現任)</p>	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 兵頭賢氏は、社外取締役候補者であります。

3. 兵頭賢氏を社外取締役候補者とした理由

兵頭賢氏は、長年にわたり株式会社産業再生機構、株式会社企業再生支援機構、株式会社地域経済活性化支援機構といった政府系事業再生ファンドにて多くの企業再生に関与され、企業再生に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。兵頭賢氏に、当社の経営を客観的視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことが、当社の事業の再生及び企業価値の向上に資するものと判断し、選任をお願いするものです。

4. 兵頭賢氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年9ヶ月間であります。

5. 当社は、兵頭賢氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
かわ はた はる ひこ 川 畑 晴 彦 (昭和27年12月18日)	昭和52年4月 株式会社大和銀行（現・株式会社りそな銀行）入行 平成4年1月 同行初芝支店長 平成6年1月 同行融資部次長 平成15年6月 株式会社りそな銀行大阪融資第一部長 平成17年6月 同行退職 平成26年4月 株式会社関門海顧問（現任）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川畑晴彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 川畑晴彦氏を社外監査役候補者とした理由  
長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、外食関連会社の経験もございます。その経験と見識に基づいた客観的な立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断するものであります。
4. 川畑晴彦氏が選任され、就任する場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役は、高杉信匡氏及び三浦智穂氏の2名となりますので、補欠監査役が監査役に就任する順位は、高杉信匡氏を第1順位、三浦智穂氏を第2順位といたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たか すぎ のぶ まさ 高杉信匡 (昭和54年7月9日)	平成18年9月 司法試験合格 平成19年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成20年1月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 平成24年5月 株式会社企業再生支援機構（現・株式会社地域経済活性化支援機構）入社 平成26年1月 株式会社地域経済活性化支援機構シニアマネージャー 平成28年1月 同社ディレクター（現任）	0株
2	み うら ち ほ 三浦智穂 (昭和49年11月19日)	平成11年11月 司法試験合格 平成13年10月 弁護士登録（東京弁護士会）東京シティ法律事務所（現 シティ・ユウワ法律事務所）入所 平成15年6月 黒木・内田法律事務所入所 平成16年6月 株式会社産業再生機構入社 平成19年4月 株式会社福岡銀行入行 平成21年10月 株式会社企業再生支援機構（現・株式会社地域経済活性化支援機構）入社 平成27年6月 同社 執行役員マネージングディレクター（現任）	0株

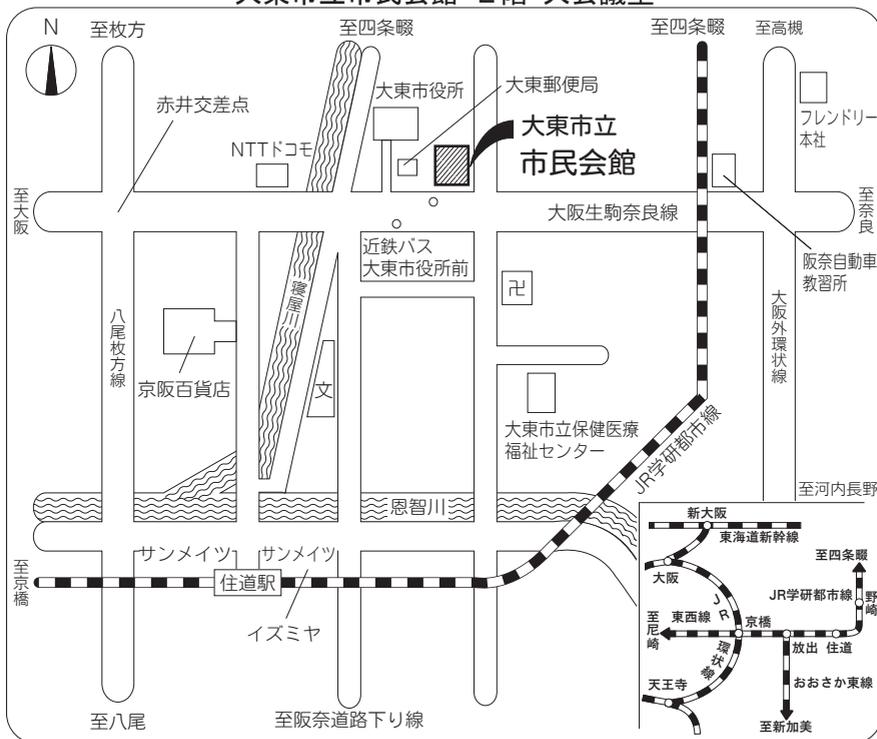
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 高杉信匡氏及び三浦智徳氏を補欠社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由  
高杉信匡氏及び三浦智徳氏はいずれも、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの豊富な経験と幅広い見識、長年の弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に繋がるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 各候補者が選任され、就任する場合、会社法第427条第1項の規定により、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

大阪府大東市曙町4番6号  
大東市立市民会館 2階 大会議室



- [交通] JR学研都市線住道駅から 徒歩 10分  
近鉄バス大東市役所前下車  
お願い 当日は駐車場の混雑が予想されますので  
お車でのご来場はご遠慮願います。
- [問合せ先] 株式会社フレンドリー  
大阪府大東市寺川三丁目12番1号  
電話 072 (874) 2747 (代)